食べ物・飲み物の差し入れについてのお願い

平素は、当施設の運営に際しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 標記の件につきまして、ノロウイルス等の感染症(食中毒)、また誤嚥・窒息の事故予防対策として、 入居者様の安全を守るために、年間を通して下記の通り「食べ物・飲み物の差し入れ」のルールを 定めさせていただいております。

今一度ご確認をいただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ① 「生もの」「ご自宅で調理された食品」のお持ち込みはご遠慮下さい。 (刺身等) (皮をむく、カットする等処理されたものを含む)
- ② 「高齢者が誤嚥・窒息しやすい食品」はお控え頂いています。 (おはぎ、もち、飴、ナッツ類等 入居者様の飲み込みの状態に応じて相談)
- ③ 持ち込まれた食品は、他入居者様への提供「おすそ分け」はできません。
- ④ できるだけ「個包装」になっているものでお願いします。(大袋は一度に食べきれないため、ご協力をお願いします)
- ⑤ 「食べきれる量」のお持ち込みをお願いします。 (保管場所や期限の管理のため、期限が短いものは少量でお願いします)
- ⑥ 「賞味期限・消費期限が過ぎた食品」は、職員が責任を持って破棄 させて頂きます。

(期限の記載のないもの、期限内であっても開封済みのものは不可)

※できるだけ期限内に提供させていただきますが、ご提供しきれないこともございます。 ご理解の程よろしくお願い致します。

年間を通して持ち込みをご遠慮いただくもの

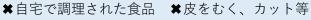
【生もの】

★刺身

業寿司



【自宅で調理された食品】



処理された果物







【誤嚥・窒息しやすいもの(喉に詰まりやすい、口に引っ付くもの、硬すぎるもの)】

≭おはぎ

₩餅類

≭ういろう

業もなか

★マシュマロ

*ナッツ *岩おこし















【消費・賞味期限の記載のないもの、期限内であっても開封されているもの】

持ち込み可能な食べ物・飲み物

【消費・賞味期限が記載されている既製品】

○お菓子











○プリン・ヨーグルト・ゼリー







- ※個包装のものでお願いします。
- ●期限が記載されている食品、ご飯のお供(梅干し、つくだ煮)など









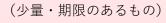




【果物は3日程度で食べきれる量でお願い致します】

- ●皮をむいていないもの
- ●市販のカットフルーツ
- 缶詰(少量)・パウチ







ご不明な点やご相談がございましたら、いつでも下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 : 特別養護老人ホーム 桐生園

多職種連携室

8 077-549-3210